#### 2 定年制等

### (1) 定年制の有無、定め方

定年制を定めている企業割合は94.4%(平成29年調査95.5%)となっており、そのうち、定年制の定め方別の企業割合をみると、「一律に定めている」が96.9%(同97.8%)、「職種別に定めている」が2.1%(同2.2%)となっている(第14表)。

第14表 定年制の有無、定年制の定め方別企業割合

(単位:%) 定年制の定め方 定年制を 定年制を 企業規模・産業・年 全企業 定めて 定めてい 一律に 職種別に その他の いる企業1)2) ない企業 定め方 定めて 定めて いる いる 令和4年調査計 100.0 94.4 (100.0)(96.9)(2.1)(0.6)5.6 1,000人以上 100.0 99.3 (100.0)(90.9)(7.5)(1.6)0.7 300~999人 100.0 98.6 (100.0)(91.9)(6.6)(1.4)1.4 (1.9)(0.1)100~299人 100.0 97.3 (100.0)(97.8)2.7 30~ 99人 100.0 93.0 (100.0)(97.3)(1.5)( 0.6)7.0 ( -) ( -) 鉱業,採石業,砂利採取業 100.0 95.8 (100.0)(100.0)4.2 100.0 96.3 (100.0)(97.1)( 1.5) (0.1)3.7 建設業 (0.9)0.1)製浩業 100.0 97.1 (100.0)(98.0)( 2.9 電気・ガス・熱供給・水道業 100.0 100.0 (100.0)(93.0)3.7)(1.7)情報通信業 100.0 97.1 (100.0)(97.9)(1.2)(0.9)2.9 (97.0)2.7)0.3)運輸業,郵便業 100.0 95.7 (100.0)( ( 4.3 100.0 89.0 (100.0)(97.0)( 0.7)卸売業,小売業 ( 1.3) 11.0 金融業,保険業 100.0 100.0 (100.0)(99.0)( 0.6)( 0.5)100.0 94.2 (100.0)(99.4)( 0.4)0.2)5.8 不動産業,物品賃貸業 学術研究,専門・技術サービス業 100.0 93.8 (100.0)(98.0)(2.0)( -) 6.2 100.0 88.3 (100.0)(98.0)(1.9)(0.2)11.7 宿泊業,飲食サービス業 100.0 生活関連サービス業,娯楽業 90.9 (100.0)(94.8)(3.8)(1.4)9.1 教育,学習支援業 100.0 95.4 (100.0)(84.1) (13.9)(2.0)4.6 100.0 99.3 (100.0)(96.5)(3.1)( 0.4)0.7 医療,福祉 複合サービス事業 100.0 100.0 (100.0)(97.9)(1.0)(1.0)サービス業(他に分類されないもの) 100.0 (100.0)(0.8)(1.1)91.0 (98.1) 9.0 平成29年調査計 100.0 95.5 (100.0)(97.8)(2.2)(0.1)4.5

注:1)()内の数値は、「定年制を定めている企業」を100とした割合である。

<sup>2)「</sup>定年制を定めている企業」には定年制の定め方が「不明」の企業を含む。

#### (2) 一律定年制における定年年齢の状況

一律定年制を定めている企業のうち、「65 歳以上」を定年年齢としている企業割合は 24.5% (平成 29 年調査 17.8%) で平成 17 年以降の調査年において過去最高となっている。

企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 17.8%、「300~999 人」が 14.1%、「100~299 人」が 20.8%、「30~99 人」が 27.0%となっている。産業別にみると、「運輸業、郵便業」が 37.7%で 最も高く、「複合サービス事業」が 5.0%で最も低くなっている。(第 15 表)

## 第15表 一律定年制を定めている企業における定年年齢階級別企業割合

(単位:%)

企業規模・産業・年			定年年齢階級							
	一律定年制 を定めて いる企業 <sup>1)2)</sup>	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳 以上	(再掲) 65歳 以上	
令和4年調査計	[ 96. 9] 100.	0 72.3	0.3	0.7	1.5	0.1	21. 1	3.5	24. 5	
1,000人以上	[ 90. 9] 100.	0 79.3	0.7	1.1	0.9	0.2	17. 1	0.7	17.8	
300~999人	[ 91. 9] 100.	0 81.7	0.5	1.1	1.9	0.4	13.8	0.2	14. 1	
100~299人	[ 97.8] 100.	0 76.6	0.6	0.6	1.3	0.1	19. 2	1.6	20.8	
30~ 99人	[ 97. 3] 100.	0 69.8	0.2	0.6	1.6	-	22. 5	4.5	27. 0	
鉱業,採石業,砂利採取業	[100.0] 100.	0 75.7	_	-	2.6	_	21.7	_	21.7	
建設業	[ 97. 1] 100.	0 67.7	0.1	1.6	0.4	-	26. 2	3.9	30.1	
製造業	[ 98. 0] 100.	0 79.0	0.0	0.4	2.0	-	13.2	4.4	17.6	
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 93. 0] 100.	0 76.6	_	2.8	0.9	_	17.9	1.8	19.7	
情報通信業	[ 97. 9] 100.	0 83.2	0.4	0.2	0.5	_	15.7	_	15.7	
運輸業,郵便業	[ 97. 0] 100.	0 58.3	0.8	0.1	2.3	0.8	34.0	3.7	37.7	
卸売業, 小売業	[ 97. 0] 100.	0 82.6	_	0.8	0.1	_	15.8	0.6	16.5	
金融業,保険業	[ 99. 0] 100.	0 88.4	0.2	_	0.9	_	10.5	_	10.5	
不動産業,物品賃貸業	[ 99. 4] 100.	0 77.5	1.8	0.2	2.7	_	16. 1	1.4	17.4	
学術研究,専門・技術サービス業	[ 98. 0] 100.	0 76.0	0.1	1.3	1.1	_	21.5	_	21.5	
宿泊業,飲食サービス業	[ 98. 0] 100.	0 63.3	_	0.4	2.5	_	27. 2	6.7	33.8	
生活関連サービス業, 娯楽業	[ 94.8] 100.	0 70.6	_	0.1	0.1	_	21.6	6.3	27.8	
教育,学習支援業	[ 84. 1] 100.	0 64.9	-	1.3	1.7	-	30.4	0.5	30.9	
医療,福祉	[ 96. 5] 100.	0 66.1	0.1	0.4	2.0	-	25.6	4.7	30.2	
複合サービス事業	[ 97. 9] 100.	0 90.4	0.7	2.4	1.6	-	5.0	_	5.0	
サービス業(他に分類されないもの)	[ 98. 1] 100.	0 63.0	1.6	1.8	2.8	0.1	24. 0	5.6	29.6	
平成29年調査計	[ 97.8] 100.	0 79.3	0.3	1. 1	1. 2	0.3	16. 4	1.4	17.8	

注:1)[]内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

<sup>2)「</sup>一律定年制を定めている企業」には定年年齢階級が「不明」の企業を含む。

## (3) 一律定年制における定年後の措置

#### ア 勤務延長制度及び再雇用制度の実施状況

一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度若しくは両方の制度があ る企業割合は94.2% (平成29年調査92.9%)となっている。企業規模別にみると、「1,000人 以上」が95.6%、「300~999人」が94.9%、「100~299人」が95.1%、「30~99人」が93.8% となっている。産業別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が100.0%で最も高く、「情報通信 業」が88.5%で最も低くなっている。

制度別にみると、「勤務延長制度のみ」の企業割合は 10.5% (同 9.0%)、「再雇用制度のみ」 の企業割合は63.9%(同72.2%)、「両制度併用」の企業割合は19.8%(同11.8%)、「勤務延長 制度(両制度併用含む)」の企業割合は30.3%(同20.8%)で平成17年以降の調査年において 過去最高となっており、「再雇用制度(両制度併用含む)」の企業割合は83.7%(同83.9%)と なっている。(第16表)

# 第16表 一律定年制を定めている企業における勤務延長制度、再雇用制度の有無別企業割合

									(単位:%)
							(再掲) 制度がある		
企業規模・産業・年 一律定年制   を定めている企業 <sup>1)</sup>		うて	制度が ある 企業	勤務延長 制度のみ	再雇用制 度のみ	両制度 併用	制度が ない 企業	勤務延長 制度(両制 度併用を含 む)	再雇用制 度(両制度 併用を 含む)
令和4年調査計	[ 96.9]	100.0	94. 2	10.5	63. 9	19.8	5.8	30. 3	83.7
1,000人以上	[ 90.9]	100.0	95.6	5. 5	79.8	10.3	4.4	15.8	90.1
300~999人	[ 91.9]	100.0	94.9	5. 1	76.8	13.0	5.1	18. 1	89.8
100~299人	[ 97.8]	100.0	95.1	7.7	67.9	19.4	4.9	27. 2	87.4
30~ 99人	[ 97.3]	100.0	93.8	12.0	60.9	20.9	6.2	32. 9	81.8
鉱業,採石業,砂利採取業	[100.0]	100.0	100.0	13.0	68.8	18. 2	_	31. 2	87.0
建設業	[ 97.1]	100.0	95.9	14.4	62.7	18.7	4.1	33.1	81.4
製造業	[ 98.0]	100.0	95.0	8.7	71.4	14.9	5.0	23.5	86.3
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 93.0]	100.0	97.5	0.9	88.5	8.1	2.5	9.0	96.6
情報通信業	[ 97.9]	100.0	88.5	6.5	73.0	9.0	11.5	15.5	82.0
運輸業,郵便業	[ 97.0]	100.0	96.2	11.1	57.9	27.2	3.8	38.3	85.1
卸売業, 小売業	[ 97.0]	100.0	94.8	8.5	69.2	17.2	5.2	25.7	86.3
金融業,保険業	[ 99.0]	100.0	95.2	3.2	84.4	7.6	4.8	10.8	92.0
不動産業,物品賃貸業	[ 99.4]	100.0	92.3	6.0	70.1	16.1	7.7	22. 1	86.3
学術研究, 専門・技術サービス業	[ 98.0]	100.0	94.9	9.2	72.2	13.4	5.1	22.7	85.7
宿泊業,飲食サービス業	[ 98.0]	100.0	91.7	11.3	56.4	24.0	8.3	35.3	80.4
生活関連サービス業, 娯楽業	[ 94.8]	100.0	93.7	10.2	63.4	20.0	6.3	30.2	83.4
教育, 学習支援業	[ 84.1]	100.0	93.9	11.0	60.0	22.9	6.1	33.9	82.9
医療, 福祉	[ 96.5]	100.0	93.6	14.5	54.3	24.8	6.4	39. 3	79.1
複合サービス事業	[ 97.9]	100.0	96.7	-	93.1	3.6	3.3	3.6	96.7
サービス業(他に分類されないもの)	[ 98.1]	100.0	93.4	11.4	53.6	28.4	6.6	39. 7	82.0
平成29年調査計	[ 97.8]	100.0	92.9	9.0	72.2	11.8	7. 1	20.8	83.9

注:1)[]内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

## イ 勤務延長制度及び再雇用制度の最高雇用年齢

一律定年制を定めており、かつ勤務延長制度又は再雇用制度がある企業のうち、最高雇用年齢を定めている企業割合は、勤務延長制度がある企業で55.1%(平成29年調査56.9%)、再雇用制度がある企業で76.5%(同80.8%)となっている。

最高雇用年齢を定めている企業における最高雇用年齢をみると、「66 歳以上」を最高雇用年齢とする企業割合は、勤務延長制度がある企業が31.7%(同16.9%)、再雇用制度がある企業が22.0%(同9.8%)で、両割合とも平成17年以降の調査年において過去最高となっている。(第17表)

## 第17表 最高雇用年齢の有無、最高雇用年齢階級別企業割合

(単位:%)

定年後の措置、	一律定年制を 定めている企業 <sup>1)</sup>		最高雇用		最高雇用	最高雇用	
企業規模・年			年齢を定 いる企業		65歳	66歳 以上	年齢を定めていない企業
勤務延長制度がある企業4)							
令和4年調査計	[ 30.3]	100.0	55. 1	(100.0)	(64.7)	(31.7)	44. 9
1,000人以上 300~999人 100~299人 30~ 99人	[ 15.8] [ 18.1] [ 27.2] [ 32.9]	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	76. 4 61. 2 55. 1 54. 5	(100.0) (100.0) (100.0) (100.0)	( 53. 4) ( 67. 8) ( 64. 6) ( 64. 8)	( 41. 0) ( 23. 8) ( 34. 2) ( 31. 3)	23. 6 38. 8 44. 9 45. 5
平成29年調査計	[ 20.8]	100.0	56. 9	(100.0)	(80.1)	(16.9)	43. 1
再雇用制度がある企業4)							
令和4年調査計	[ 83.7]	100.0	76. 5	(100.0)	(77.1)	(22.0)	23.5
1,000人以上 300~999人 100~299人 30~ 99人	[ 90.1] [ 89.8] [ 87.4] [ 81.8]	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	91. 5 87. 0 81. 0 73. 4	(100.0) (100.0) (100.0) (100.0)	( 78.7) ( 81.1) ( 78.6) ( 75.9)	( 20. 0) ( 17. 5) ( 20. 5) ( 23. 3)	8. 5 13. 0 19. 0 26. 6
平成29年調査計	[ 83.9]	100.0	80.8	(100.0)	(90.0)	( 9.8)	19. 2

注: 1)[]内の数値は、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度がある(両制度併用を含む。) 企業割合である。

<sup>2)()</sup>内の数値は、「最高雇用年齢を定めている企業」を100とした割合である。

<sup>3)「</sup>最高雇用年齢を定めている企業」には最高雇用年齢階級が「不明」の企業を含む。

<sup>4)「</sup>勤務延長制度がある企業」及び「再雇用制度がある企業」には、「両制度併用」の企業を含む。